

S.C.WORKS 今週のスタディ！

【ヘッドライン】

- 1) 「ドラッグラグ」
- 2) 「飲食店などの公共空間、原則全面禁煙に」
- 3) 「信州そば切りの店」

1) 「ドラッグラグ」

海外で市販されている薬が、日本に入ってくるまでかかる時間をさす和製英語。海外で普通に使われている効果の高い薬があるにもかかわらず、日本ではその薬が承認されていないために使うことができないのである。

医薬産業政策研究所の調査によると、2000 から 06 年に承認された新薬のドラッグラグは約 4 年。薬の承認を得るには、日本で治験を行い、効果と安全性を示す必要があるが、外資系の製薬会社からは「どのようなデータを示せば承認されるが不明確」という不満が強い。ドラッグラグのうち 2 年近くはこの治験の着手遅れによるものといわれている。

新しい薬を早く手に入れようとして医師や患者本人が海外の薬を個人輸入して使うケースも増えているようだ。ただし、承認された薬と異なり、こうした個人輸入の薬には保険がきかない。また、重大な副作用などがあっても薬の情報が得にくいという問題がある。

スーパーマーケットや、コンビニでも一般大衆薬の扱いが拡大しているなか、薬局・ドラッグストアとの差別が薬の種類で進むと言われている。消費者も様々な薬に触れる機会が増えるので、きちんと医師・薬剤師の説明を受けて理解する必要がある。

2) 「飲食店などの公共空間、原則全面禁煙に」

他人のたばこの煙にさらされる受動喫煙の防止対策を議論していた厚生労働省の有識者検討会は4日、飲食店や屋外の公園などを含む、多くの人々が利用する公共的な空間を原則として全面禁煙にするべきだとする報告書を大筋でまとめた。

厚労省は今後、飲食店やホテルなどの業界団体に説明して全面禁煙に協力を求め、4月にも全国の都道府県や政令指定都市に、受動喫煙防止のための条例作りなど積極的な取り組みを求める通知をする。

同省はこれまで、受動喫煙対策として全面禁煙が有効だとしながらも「利用者のニーズに応じた対策が必要だ」として、喫煙区域を設ける分煙による対策を認めてきた。報告書はこれを一歩進めた形。

報告書は、いきなり全面禁煙にすると経営が成り立たなくなる小規模な飲食店などがあることにも配慮。暫定的に分煙を進めることも認め、こうした事業者は、将来的に全面禁煙を目指す努力をする必要があるとした。

喫煙者・非喫煙者の間で考え方が大きく異なるたばこ問題だが、どちらにとっても体に良くないことは間違いない。たばこに対する注意から起こった口論や暴行事件など、ことたばこに関しては何かと問題が多いが、個人がマナーを守れなければ規制を設けるしかなくなってくる。タスポ導入時も問題があったが、この全面禁煙導入についても物議をかもし出しそうだ。

3) 「信州そば切りの店」

そばどころといわれる長野県でも、外国産や北海道産のそば粉を使うそば店が増えていることに危機感を覚えたそば店主たちが始めた、地元産そば粉で打ったそばを出す店を認定する制度。現在、そば粉の約80%は輸入でまかなっている
2008年6月、長野県内のそば店主有志らが「信州そば産地表示推進協議会」を結成し、「全工程手打ちで、そば粉は長野県産のものを使い、小麦粉などのつなぎは30%以下」のそばを出す店に、「信州そば切りの店」であるとの認定を行う。09年1月、松本市のそば店「手打そば 福伝」と旅館「仙洛」、池田町会染の「手打そば かたせ」の3店が第1号として認定を受けた。そば通の一般市民が事前連絡なしに店を訪れて食味審査を行い、味や食感、だしの味、店の雰囲気など総合評価の計4項目をチェックする。合格すると「信州そば切りの店」の看板を掲げることが認められるとのこと。

そば粉だけではないが、日本食の国内自給率は下がる一方だ。未来へ日本の食文化を残してゆくこういった工夫が大事な時代ではないか。